

【新・地方自治 2009 : No.22】

2010年地域主権議論の見方 一行財政改革—

特別会計改革、公務員制度改革と地方行財政

鳩山内閣の支持率が低下傾向を辿り、2月8日の産経新聞・フジニュースネットワークの合同世論調査結果では、不支持（46.1%）が支持（42.8%）を上回る結果となった。こうした動向を受け、夏の参議院選挙に向けて支持率回復を目指した「事業仕分け」の再実施等行革による国民アピールを通じた支持を高める努力が展開される。

その第1は、埋蔵金発掘等 2011年度予算編成に向けた特別会計、独立行政法人の事業、財政運営見直しである。埋蔵金の検討対象は、広い意味で①毎年度フローベースの残である剰余金、②剰余金等が蓄積したストックベースの積立金や準備金、③施設や出資金等の資産、④翌年度繰越金、不用額、⑤改廃可能な事務事業やその事務費、⑥改廃対象の政策等である。埋蔵金議論は、鳩山内閣が初めてではなく自民党政権時代から行財政改革の一環として繰り返されてきた。積立金等の活用は過去から恒常化しており、その代表格が財政投融资特別会計の金利変動準備金である。

財投特別会計は、国債たる財投債を主な財源とし他の特別会計等に融資して国民生活、産業政策等に活用する制度である。金利変動準備金とは、長期金利上昇等により生じる資金調達と運用間のリスクに備えるものである。過去の恒常的な金利低下で10兆円を超えて積み上がった準備金は継続的に一般会計に繰り入れられ、2010年度予算でも歳出拡大に対する国債発行抑制のため4.8兆円の繰り入れを予定、準備金残額は2008年度決算額8.9兆円から2010年度末予定額0.2兆円にまで減少し、リスク対応力は極めて限定的となる。埋蔵金議論は、財政の瞬発力と持続力の両面から精査する必要がある。過度に積み上げる必要はなく、またムダを排除することは当然の取組みである。しかし、継続的取崩しは財政の持続力を失わせる。長期金利上昇が時期的に先のものであっても、先進国の財政赤字拡大で国家信用（ソブリン）が問われる中、選挙対応の足元の単年度資金繰りではない、持続性確保の視点がより強く求められる段階に入った。こうした特別会計等の見直しは、税制改革そして地方交付税特別会計のあり方にも連動する。地方財政の瞬発力以上に持続力を重視した改革が重要となる。

一方で、公務員制度改革が限定的な内容にとどまっている。給与法との連携による改革がないこと、降格制度は組み込まれているものの条件設定、範囲等極めて限定的であること、定年延長が盛り込まれること、などから財政面での人件費コスト削減への寄与力は限られたものとなっている。このため、政治的な面では民主党が政権政策マニフェスト（2009）で掲げた「総人件費2割削減目標」を如何に達成するかが大きな課題となる。その際に地方分権改革推進委員会が第二次勧告で示した出先機関改革のあり方がカギを握る。3万5,000人の削減を事務権限と組織の地方移管を中心に実施する選択肢が選ばれたとすれば、独立行政法人化による形式的な公務員数削減同様に公的部門全体のコスト削減は実現しないだけでなく、地方自治体への負担転嫁に終わる危険性もある。出先機関改革による地方への移管等は、国が徹底した公務員制度の見直し、効率化を進めると同時に、移管する事務権限に見合った税財源を移譲することによって初めて意味のある改革となる。4月以降、行財政、税制改革の議論と共に地域主権議論が両輪として進むことが不可欠となる。